

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年8月8日

岩手県企業局長 中里 裕美

1 調達内容

- (1) 調達件名 電子点検表サービス
- (2) 調達件名の仕様等 電子点検表サービス利用仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和5年9月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 入札方法

ア 本件入札は、一般競争入札により行う。

イ (1) の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 岩手県知事が定める情報システム開発業務の委託契約に係る競争入札参加資格を有し、令和3・4・5年度岩手県情報システム開発等業務に係る競争入札参加資格者名簿で「インターネット関連」を認定業務としている者であること。
- (4) この公告の日から落札決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準に基づく入札参加制限の措置を受けていないこと。
- (5) この公告の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準、建設関連業務に係る指名停止等措置基準又は物品購入等に係る指名停止等措置基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）、支店又は営業所を代表する者等経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (7) 岩手県県税条例（令和3年岩手県条例第58号）第4条に掲げる税目及び消費税に滞納がないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
郵便番号 020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号 岩手県企業局経営総務室予算経理担当
電話番号 019-629-6378 ファックス 019-629-6384
また、岩手県のホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能であること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和5年8月28日(月)午後2時30分

場所 岩手県企業局会議室(盛岡地区合同庁舎6階 岩手県盛岡市内丸11番1号)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金は免除する。

(3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 本件入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を令和5年8月23日(水)午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。

(4) (3)により提出された書類を審査した結果、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 企業局契約規程(平成6年企業局管理規程第14号)第10条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他 詳細は入札説明書による。